

正 誤

令和8年3月30日付け長野県規則第21号「長野県立総合リハビリテーションセンター管理規則の一部を改正する規則」中
 ページ 行 (箇所) 誤 正
 7 7 別表の機械金属の項中 目次中

令和8年3月30日付け長野県規則第23号「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者、設備及び運営の基準に関する条例施行規則及び児童福祉法に基づく指定障害児入所施設の従業者、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則」中

ページ 行 (箇所) 誤
 10 下から9 第8条第1項中「は、」を「健康診断又は母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条若しくは第13条に規定する健康診査は、」に

正

第8条第1項中「は、」を「又は母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条若しくは第13条に規定する健康診査は、」に

障がい者支援課